

「海上自衛隊家族証」を 発行しております！

海上自衛隊八戸航空基地

海上自衛隊では家族支援施策の一環として、家族証の全国共通化（一部を除く。）「海上自衛隊家族証」を発行しております。

本パンフレットでは八戸航空基地で定めております利用範囲などについて示しております。八戸航空基地施設の安全な利用にお役立て下さい。

「海上自衛隊家族証」で八戸航空基地を利用される際は、必ず本パンフレットを携行いただき、注意事項を厳守願います。

また、「海上自衛隊家族証」なら全国の基地等の利用がご家族だけで可能となります。（それぞれの基地の決まり事を守って下さい。）

八戸航空基地では・・・

Q1 「海上自衛隊家族証」で何ができるの？

A 提示するだけで通門できるほか、指定された場所に立ち入り、施設等を利用できます。また、基地等内外の商業施設で家族証を提示することで各種特典を利用できます。

Q2 「海上自衛隊家族証」を所持できる条件は？

- A ア 隊員等から見て1親等以内の家族（配偶者、子、父母など）
イ 隊員等と同居又は生計を一にする親族（兄弟姉妹、祖父母、孫、叔父叔母など）
ウ 届出はしていないが、事実上アと同様の関係にあり、交付責任者が確認できる者（内縁の配偶者、その子など）

Q3 年齢制限はないの？

A 「海上自衛隊家族証」の申請に年齢制限はございませんが、八戸航空基地での通門は20歳未満の方が「海上自衛隊家族証」で通門する際は、20歳以上の「海上自衛隊家族証」を持つご家族またはご家族である隊員と帯同にて通門することができます。ただし、隊員の配偶者は20歳未満でも20歳以上とみなします。

また、立ち入り区域の一部に年齢制限がありますのでご注意下さい。

Q4 立ち入り区域に指定された場所ってどこ？

A 以下のとおりです。（別途、図でも掲載いたします。）

- ① 厚生センター：厚生隊（防衛省共済組合、派遣隊への追送品手続き（勤務時間内）及び家族相談窓口）
売店（コンビニ、制服・洋品、スポーツ用品、自衛隊グッズ、みやげ物など）、食堂及びクリーニング店等
- ② 八空基本部当直室：派遣隊への追送品手続き（勤務時間外）
- ③ 広報資料館：八戸航空基地の歴史や広報資料の展示
- ④ 運動施設：グラウンド、テニスコート、体育館及び屋内訓練プール
- ⑤ 道路：隊員の送り迎え、見学通路及びランニング

※ 体育施設の使用やランニングで道路を使用する場合は隊員の帯同が必要です。また、運動施設によって年齢制限がありますのでご注意下さい。

Q7 車両で通門できますか？

A 自動車は、家族証とは別に「私有車両基地内運行許可証」が必要です。

（～次のページへ続く～）

(～前のページから続き～)

Q 8 売店などがありますか？利用時間は？

A コンビニ、売店、食堂及びクリーニング店は厚生センター内にございます。防衛省共済組合への手続き、派遣隊員への追送品の手続きなどは厚生隊で取り扱っております。八戸航空基地の歴史などがご覧になれる広報資料館もご利用下さい。

施設名	平 日	休養日及び休日	備 考
コンビニももじろう (厚生センター)	7:00～18:00	土日祝日 お休み	コンビニ、制服・洋品、スポーツ用品店
J O B (厚生センター)	10:00～18:00	土日祝日 お休み	自衛隊グッズ、みやげ物店
おきらく亭 (厚生センター)	11:00～14:00 17:00～21:00	土日祝日 お休み	食堂
クリーニングイルカ (厚生センター)	10:00～18:00	土日祝日 お休み	クリーニング店
共済班 (厚生隊)	8:00～16:45	土日祝日 お休み	防衛省共済組合各種手続き
厚生班 (厚生隊)	8:00～12:00 13:00～16:45	土日祝日 お休み	派遣隊への追送品手続き 家族相談窓口
広報資料館	8:00～12:00 13:00～16:45	土日祝日 お休み	八戸航空基地の歴史や資料の展示

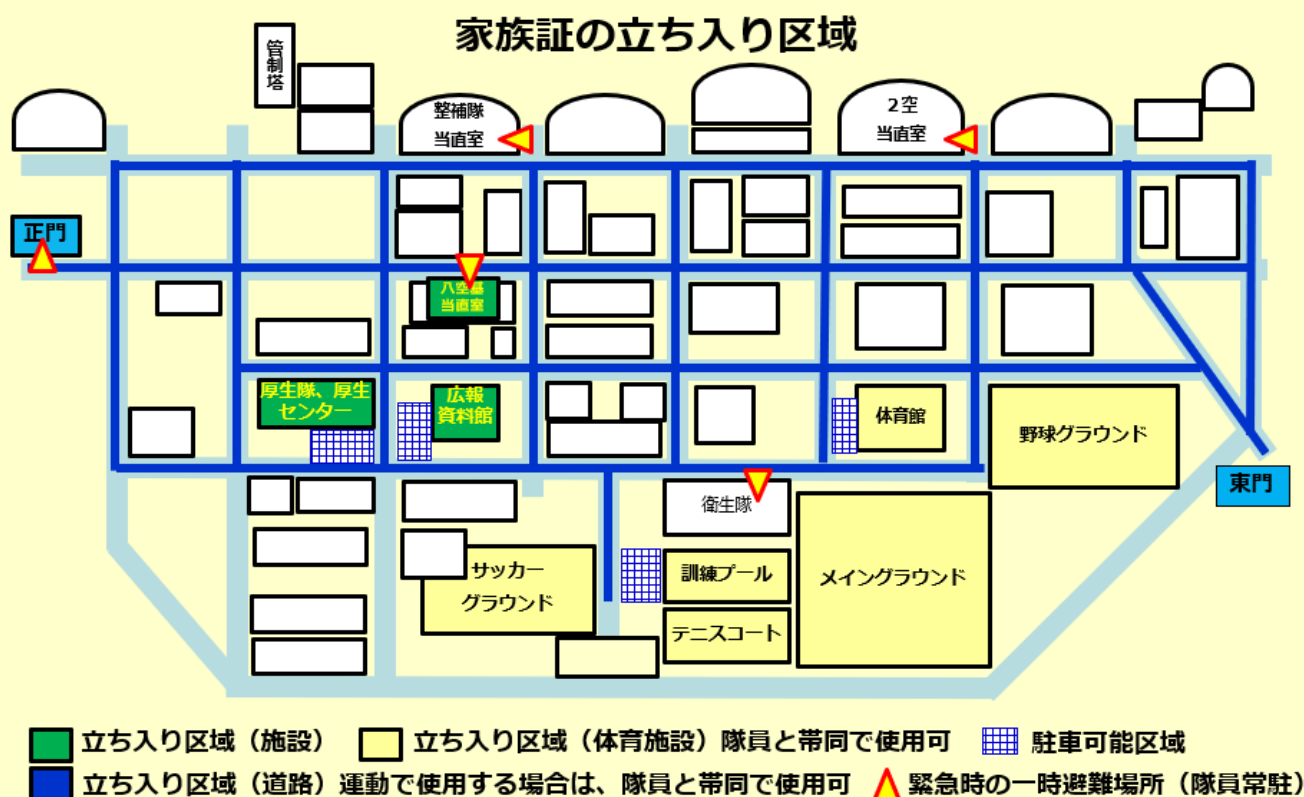
Q 9 体育施設は使えるの？

A 体育施設は隊員と同時にであれば使用できます。使用時間の設定や年齢制限がありますのでご注意下さい。使用にあたって事前に隊員から注意事項のレクチャーを受け、現状を確認いただき安全に十分注意の上使用して下さい。

施設名	平 日	休養日及び休日	備 考
グラウンド、テニスコート	17:00～日 没	8:00～日 没	隊員と同時使用とする。 年齢制限なし。
体育館（１Ｆ）	17:00～19:00	8:00～19:00	隊員と同時使用とする。 年齢制限なし。
体育館（２Ｆ）			隊員と同時使用とする。 16歳未満使用不可
屋内訓練プール	月、水、金曜日 17:15～19:00	月2日程度を計画してHPなどで周知します。 10:00～12:00 12:30～15:00	隊員と同時使用とする。 未就学児使用不可

Q10 売店や体育施設などのわかりやすい地図はありますか？

A 立ち入り区域を以下に示しますので、こちらをご活用下さい。併せて、**家族証使用上の注意**を掲載いたしますので必ずご確認ください、注意事項を厳守願います。



「海上自衛隊家族証」 使用上の八戸航空基地内での注意事項

- 1 家族証に記名された方以外は使用できません。
- 2 家族証は通門の際に必ず提示してください。20歳未満の家族証の方は20歳以上の家族である家族証の方、または家族である隊員と帯同で通門することができます（ただし、隊員の配偶者は20歳未満でも20歳以上とみなします。）。
- 3 家族証を紛失した場合は速やかに届け出て下さい。また、不要となった場合は返納して下さい。
- 4 基地内における写真等の撮影は禁止します。
- 5 体育施設は必ず隊員と帯同で使用するとし、事前に現状を把握し、施設の使用遵守事項がある場合はそれを厳守して下さい。道路での運動は必ず隊員と帯同で実施することとし、現状を確認の上安全に十分注意して使用して下さい。
- 6 物損等は使用者責任での復旧を基準とします。物損させた場合は速やかに届け出て下さい。
- 7 怪我等について、基地で責任を負うものではありません。隊員は家族に対し、基地内の施設を使用するにあたっての教育（安全、保全、施設使用の遵守事項のほか必要な事項）を責任を持って実施し、家族はこれを厳守するものとします。
- 8 本注意事項が厳守されていないことが判明した場合、家族証を没収する場合があります。